

税の申告はお早めに

所得税等の申告書作成会場は 東京国税局(築地)1階に開設

「開設期間」2月14日(火)～3月15日(水) ※土・日曜を除く(ただし、2月19日・26日(日)は開設)

「受付時間」午前8時半～午後4時(相談は午前9時15分)

「場」東京国税局1階(中央区築地5-3-1) ※税務署内に申告書作成会場はありません ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

申告書等を作成済みの方は、江東西・江東東税務署まで郵送(第一種郵便物または信書便物)するか、各税務署の窓口にご提出ください(土・日曜、祝日を除く)。

申告書にはマイナンバーの記載が必要

平成28年分から所得税および復興特別所得税・個人事業者の消費税および地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要となるほか、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。なお、e-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

申告書の作成は国税庁ホームページで

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用

難病相談・難病訪問リハビリ相談 気になる悩みは 保健相談所へご相談を

各保健相談所では神経内科の医師と理学療法士による個別相談を行っています。

○「歩き方がおかしい」「転びやすい」「手が震える」などの症状がある

○診断がつき治療をしているが生活や療養の仕方が知りたい

○病気や薬のことを知りたい

○家でできるリハビリの方法を知りたい

- 申お住まいの地域を担当する保健相談所へ(予約制)
- 区城東保健相談所 ☎(3637)6521 FAX(3637)6651
- 深川保健相談所 ☎(3641)1181 FAX(3641)5557
- 深川南部保健相談所 ☎(5632)2291 FAX(5632)2295
- 城東南部保健相談所 ☎(5606)5001 FAX(5606)5006

して、申告書を作成することができます。作成した確定申告書は印刷し、郵送等により各税務署にご提出ください。詳しくは国税庁ホームページ(HP) <http://www.nta.go.jp/>をご覧ください。

税理士による無料申告相談

小規模納税者を対象とした無料申告相談を実施します。

「時間」下表のとおり

「問合せ・提出先」

- 亀戸・大島・北砂・東砂・南砂・新砂にお住まいの方

家庭用消火器のあつせん 初期消火で火災の被害を最小限に

区では、火災の初期消火に効果的な家庭用消火器の購入および薬剤詰替のあつせんを行っています。ただし、薬剤詰替は粉末消火器のみが対象で、製造年から8年以上経過した粉末消火器は、薬剤詰替ができない場合もあります。なお、強化液消火器の薬剤詰替はできません。

※区指定の消火器業者を装った悪質な訪問販売業者には十分ご注意ください。

「区内在住の世帯主(事業所等の申込は不可)」「数量」あつせん品目を問わず1世帯に1本まで「納品」申込後、納品業者・納品期日等を郵送でお知らせします。納品時に指定業者が持参する委任状に捺印し、代金を支払ってください ※申込後、納品までに1か月程度かかります。

「防災課災害対策係(区役所隣防災センター4階1番)に電

消火器あつせん価格(消費税含む)

	消火器購入			薬剤詰替		
	強化液 1リットル	粉末 2.0kg	粉末 3.0kg	粉末 1.5kg	粉末 2.0kg	粉末 3.0kg
協定価格	6,980円	6,224円	8,600円	3,369円	4,092円	5,540円
区助成額	1,400円	1,300円	1,500円	820円	890円	1,030円
あつせん価格	5,580円	4,924円	7,100円	2,549円	3,202円	4,510円

※品物と引き換えにあつせん価格をお支払いください。
※粉末1.5kgについては薬剤詰替のみのあつせんを今年度も引き続き行っています。
※古い消火器については下表の価格で引き取りを行います(消火器購入者のみ)。

引き取り価格

リサイクルシール	あり	なし
協定価格	1,080円	1,580円

高齢者あんしん情報キットを配付中

緊急時に医療情報などを救急隊へ提供

「高齢者あんしん情報キット」ただきまますので、緊急時の連絡は、医療情報などを専用の容器に入れ、冷蔵庫内に保管し方が一の緊急時に活用するものです。キットは申請に基づき配付しています。申請書に記入していただきます。

「対象建築物」物販店舗、飲食店サービス店舗、医療施設など ※この他にも対象となる建築物がありますのでお問い合わせください。【助成件数】3件以内の額(上限30万円)

「助成額」改修工事費の3分の2以内の額(上限30万円)

「間」まちづくり推進課まちづくり担当 ☎(3647)9781 FAX(3647)9009

店舗・診療所等を バリアフリーに

出入口の改修など工事費の一部を助成

区では、店舗や診療所などでバリアフリー改修工事を行う際、工事費の一部を助成する「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。

「店舗等を車いすの方が利用しやすいよう出入口の段差の解消およびスロープの整備、自動ドアの設置」、「トイレが利用しやすくなるよう手すりの設置」等の改修工事が対象です。

「事前」に届出が必要ですので事前にご相談ください。

※このよう情報ステーション(区役所2階)、各出張所等で本事業を案内するチラシを配布し

小松橋出張所・区民館 リニューアルオープン

2月22日(水)から区民館の使用受付を開始

小松橋出張所・区民館の改修工事が完了し、出張所は3月21日(火)から、区民館は3月22日(水)から業務を開始します。小松橋区民館は昨年7月以来のオープンとなります。各種会合やグループ活動の場など、ご利用をお待ちしています。

「区民館の使用を再開

「所在地」扇橋2-1-5

「使用開始日」3月22日(水)

「使用区分・使用料」下表のとおり

施設	定員	使用料		
		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:30
タウンホール	175人	3,050円	3,850円	5,800円
第1洋室	55人	1,700円	2,050円	3,150円
第2洋室	55人	1,700円	2,050円	3,150円
第3洋室	30人	1,100円	1,350円	2,050円
第1和室	60人	1,350円	1,750円	2,600円
第2和室	50人	1,100円	1,350円	2,050円

「休館日」月曜(祝日の場合はその翌日も休館)、祝日、年末年始

「申」使用する日の1か月前から前日までに、使用料を添えて小松橋出張所事務室へ

※3月17日(金)までは現在の仮設出張所(住吉1-9-8)で受付。なお、使用申込初日(2月22日)を含め、使用日に希望者多数の場合は抽選となります。

「受付時間」月・金曜の午前8時半～午後5時

「間」小松橋出張所 ☎(5606)5581 FAX(5606)5585